

**令和2年度 学校法人高橋学園  
事業報告書  
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)**

**1. 法人の概要**

(1) 学校名及び設置者

学校名 : 専門学校 東京CPA会計学院  
設置者 : 学校法人高橋学園 理事長 高橋 幸夫  
校長 : 校長 高橋 幸夫

学校名 : 専門学校 東京CPA会計学院熊本校  
設置者 : 学校法人高橋学園 理事長 高橋 幸夫  
校長 : 校長 高橋 淳二

(2) 所在地及び認可年月日

所在地：東京都中野区中野3丁目39番9号  
学校法人認可：平成10年4月  
専修学校認可：昭和55年4月  
専門学校認可：昭和55年4月、平成24年2月（熊本校）

(3) 教育理念

本校の建学の精神は、「本物の簿記会計スキルを核とし、人間性豊かな人財の育成を通して社会に貢献する。」であり、その達成を教育目標としている。

高度な専門スキルを養う「職業教育」と人間性を養う「人間力教育」を柱として、社会のニーズを適時適切に掴み取り教育システムを構築していく。

(4) 本校教育の特色

① 科目集中授業

本校の授業の特色として、原則として1日1科目の授業となっており、基本的に時間割の概念がない。高度かつ専門的な領域の学習を、僅か2年間の期間で習得するためには、膨大な範囲の学習を、高い集中力をもってかなりの速度でこなしていくことになる。そのためには、日本で一般的なコマ割り・時間割の仕組みは採用できない。原則として1日中同じ科目の授業を行い、科目の切り替えに伴う思考の切り替えによるロスや知識の定着阻害を極力回避する授業形態を採用している。

もちろん、このような授業形態を採用するためには、教員側の負担も相応に大きくなるものであるが、本校の教員は、本校の卒業生から採用するようにしていることよって、伝統的にこの授業形態の伝承が可能となっている。

② 教科書をできるだけ使わない授業の実践（ただし校内製作教材は充実）

本校の授業の特色として、授業中に教科書等になるべく頼らない授業の実践が挙げられる。一般的に、日本の学校では教科書やテキスト類に沿って授業をするが、本校では、教員が自身の持っている学識やスキルを伝授するスタイルとして、黒板を多用し、口述を交えながら解説し、学生はそれを自身のノートに書き写す方法を採用している。教科書やテキストに頼った授業であると、分からなくても後から教科書やテキストを見ればいと慢心しがちであるが、これに頼らない方法では、講義の一瞬一瞬を聞き逃さずに集中しないと付いていくのが難しくなる。また、ノートが重要で、ただ書き写すだけでは要領を得ず、学生各々の理解に基づき補足を入れていかなければならない。その過程で、学生自身が本当に理解しているかどうかを自己検証することになる。

もちろん、復習用に教科書やテキストは用意して渡してあるが、何と言っても各人が創

意工夫で築き上げるオリジナルのノートがそれぞれにとって最良の教科書・テキストとなるのである。

③ 放課後のフォローアップの徹底サポート

本校の指導方針上、学生の習熟度の良否を左右する最も重要な要素は学生自身の自学自習であると考えている。そのため、放課後にどれだけ当日の授業を復習できるかが重要である。そこで学生が授業で習った内容を理解しているかどうか、演習問題を反復して解き、自身の授業ノートと照合するなど、授業内容を自分なりに脳内で整理していくことが求められる。その際に、どうしても難解な部分は教員に質問して解決するように指導している。ここをいい加減にして放置してしまうと、あとあとまで尾を引くような事態になりかねない。そのため、フォローアップのサポートが本校教員の重要な役割として認識されている。

(5) 沿革

専門学校東京CPA会計学院は、公認会計士 (Certefied Public Accountant) の育成専門の草分け的な受験指導校として高橋幸夫が開校した個人指導校を起源とする学校である。

公認会計士以外に税理士や会計関連の企業従事者の指導育成の必要性を鑑み、昭和55年に専修学校として「東京C.P.A. (公認会計士) 専門学校」が認可される。

その後、学校の財政状態や組織体制などの諸条件を満たし、平成10年に学校法人高橋学園の設立が認可される。

創業以来一貫して「本物の会計教育」を建学の精神として堅持し、公認会計士試験、税理士試験、日商簿記検定試験等の国家試験や資格検定における高い指導実績をあげてきた。

【沿革 (年表)】

昭和43年3月	渋谷区恵比寿にて「東京会計法律学院」を創設。
昭和44年9月	第一期生15名のうち12名が公認会計士試験に合格。一躍各界の注目を集める。「東京C P A 専門学校」と改称。わが国で初めて全日制一年制による公認会計士の養成講座開設。
昭和44年11月	新宿区須賀町に移転。「東京C.P.A. 専門学校」と改称。
昭和45年9月	富永万里子さんが同年の公認会計士第一次と第二次試験に合格する。税理士の養成講座開設。
昭和47年12月	四宮賀代子さんが一年で税理士試験五科目に同時合格。
昭和53年1月	根本博史君が第47回日商簿記検定試験1級で検定日本一に輝き、日本商工会議所より表彰される。
昭和55年4月	東京都知事より専修学校に認可される。「東京C.P.A. (公認会計士) 専門学校」と改称。
昭和56年	新宿信濃町に信濃町校舎を開校(平成5年まで)。
昭和56年9月・12月	公認会計士部門で江原吉一君(20歳)、税理士部門で佐藤泰子さん(19歳)が全国最年少合格。
昭和57年12月	税理士部門で日下部真弓さんが19歳全国最年少合格。
昭和60年12月	税理士部門で熊崎さとみさんが20歳全国最年少合格。
昭和62年12月	税理士部門で鈴木隆広君が19歳全国最年少合格。
昭和63年9月	公認会計士部門で村松久美子さんが19歳全国最年少合格。
平成元年9月・12月	公認会計士部門で二村佳喜君(19歳)、税理士部門で丹羽克彰君(20歳)が全国最年少合格。
平成2年12月	税理士部門で相田昌子さん(20歳)が全国最年少合格。
平成4年9月・12月	公認会計士部門で横山琢哉君が19歳全国最年少合格。税理士部門で田中幸星さん(20歳)が5科目一括合格。
平成7年1月	文部大臣(現文部科学大臣)より、専門士称号の認定校となる。
平成7年12月	税理士部門で小此木広史君が20歳全国最年少合格。
平成10年4月	東京都知事より、学校法人高橋学園が認可される。
平成11年12月	税理士部門で伊藤明君が20歳全国最年少合格。
平成13年11月	公認会計士部門で飛田朋子さんが19歳全国最年少合格。
平成14年11月	公認会計士部門で石橋幸生君が19歳全国最年少合格。
平成17年12月	税理士部門で増淵俊介君が20歳全国最年少合格。

平成18年12月	税理士部門で水村陽介君が20歳全国最年少合格。
平成19年11月	公認会計士部門で内城竜也君が19歳全国最年少合格。
平成20年4月	「専門学校東京CPA会計学院」と改称。
平成20年12月	税理士部門で、吉井宏二君が21歳全国最年少合格。
平成21年1月	中野区中野に移転。本校創立40周年記念行事を催す。
平成22年12月	税理士部門で菅谷匠君、片岡真一君、薮崎純君の3名が21歳最年少合格。
平成23年12月	税理士部門で濱口賢人君が20歳全国最年少合格。
平成25年4月	「専門学校東京CPA会計学院熊本校」開校。
平成25年12月	税理士部門で綿引昭光君が20歳全国最年少合格。
平成26年12月	税理士部門で藤川真王君が20歳全国最年少合格。
平成28年12月	税理士部門で鳩野祐士君、町田友理花さん、岩根佳輝君の3名が21歳全国最年少合格。
平成29年12月	税理士部門で松沢葉子さん、森田太郎君、竹下直輝君、古別府愛さん、の4名が21歳全国最年少合格。
平成30年3月	本校創立50周年記念行事を催す。

(6) 設置する学校・学科・コース

学校名	課程名	学科・コース名
専門学校東京CPA会計学院	専門課程	会計プロフェッション科
	一般課程	税理士科

学校名	課程名	学科・コース名
専門学校東京CPA会計学院 熊本校	専門課程	会計プロフェッション科
	一般課程	税理士科

(7) 学生生徒数の状況（令和2年5月1日現在）（単位：人）

< 専門学校東京CPA会計学院 >

科・コース		入学定員	収容定員	現員数
専門課程	会計プロフェッション科	72	170	131
一般課程	税理士科	40	40	15
合計		112	210	146

< 専門学校東京CPA会計学院熊本校 >

科・コース		入学定員	収容定員	現員数
専門課程	会計プロフェッション科	40	80	64
一般課程	税理士科	20	20	14
合計		60	100	78

(8) 役員、評議員、教職員の概要（令和2年5月1日現在）（単位：人）

① 役員、評議員関係

役員、評議員	定員数	現員
理事	7	7
監事	2	2
評議員	15	15

② 教職員関係

< 専門学校東京CPA会計学院 >

区分	教員	職員	計
本務	13	6	19
兼務	1	-	1

< 専門学校東京CPA会計学院熊本校 >

区分	教員	職員	計
本務	7	4	11
兼務	2	-	2

## 2. 事業の概要

### 【施設、設備の整備事業】

- ① 校地・校舎等  
特に整備計画はない。
- ② 教育用機器備品その他  
必要に応じて修繕又は更新等を行った。  
新型コロナウイルス感染症対策として、体温測定や除菌・換気等に係る各種機器の購入・設置を実施した。

### 【その他の主要な事業】

- ① 法人として  
理事会・評議委員会については、適法かつ適正に運営されている。  
法人運営に関して規程の整備・見直しを図り、同時に学校自己評価・学校関係者評価や財務情報などに関して情報公開の改善に務めた。
- ② 設置する学校について  
本年度は東京校において、近年の学校を取り巻く環境変化に適応すべく、専門課程会計プロフェッション科及び一般課程税理士科の入学定員の見直しを行い、それぞれ変更を実施した。それ以外に特別な事業計画は作成されておらず、例年通りの教育行事にほぼ沿った形で運営されている。  
来年度から高等課程の設置をすることとし、必要な申請を行う。

## 3. 財務の概要

計算書類に記載のとおり。

以上

この事業報告書は、事務所に備えている原本と相違ないことを証します。

令和3年5月31日  
学校法人高橋学園 理事長 高橋 幸夫